

みやぎ結婚支援センター利用促進キャンペーンの実施について

<市長コメント>

「みやぎ結婚支援センター利用促進キャンペーン」の実施について、お知らせします。

本市では、現在、結婚を希望する独身男女の新たな出会いの場を創出するため、県がAI（人工知能）を利用したマッチングシステムを導入し開設している「みやぎ結婚支援センター」への入会登録料の半額補助を実施しておりますが、この度、県が期間限定で実施している「20歳代の登録料半額キャンペーン」と連動し、本市では、半額となった登録料5,500円の全額を補助することといたしました。

対象者は市内に住所を有する20歳代の独身の方で、令和4年11月14日から令和5年2月28日までに「みやぎ結婚支援センター」へ入会した方となります。

20歳代の皆様には大変お得なキャンペーンとなっておりますので、是非、この機会にご登録いただければと考えております。

また、20歳代以外の登録者の方への登録料半額補助につきましても、引き続き実施しておりますので、申請をお待ちしております。